

大山崎町教育委員会議事録

—令和6年 教育委員会5月定例会—

大山崎町教育委員会

令和6年 教育委員会5月定例会 議事録

1. 日 時 令和6年5月30日（木）
開会 午前10時00分 閉会 午前10時16分
2. 場 所 大山崎町役場 3階 中会議室
3. 議 事
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 諸報告について
日程第3 (第30号議案) 大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について
日程第4 その他
4. 出席委員
教 育 長 馬 場 信 行
教育長職務代理者 南 顕 融
委 員 吉 川 栄 一
委 員 宮 本 佳 子
委 員 淵 田 瑞 希
5. 欠席委員
なし
6. 事務局
教育次長、学校教育課長、生涯学習課長兼文化芸術課係リーダー、生涯学習課担当課長兼中央公民館長、生涯学習課参事兼歴史資料館長、学校教育課主幹兼学校教育係リーダー（書記）、生涯学習課生涯学習課生涯学習・スポーツ振興係リーダー、体育館館長
7. 傍聴者
なし

会 議 内 容

教育長

それではただ今から、令和 6 年大山崎町教育委員会 5 月定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布いたしましたとおりです。

では、日程に入ります。

日程第 1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

前回の会議録につきましては、既に各委員に署名をいただいておりますので、承認することといたします。

日程第 2、諸報告についてを議題といたします。

まず、私から報告いたします。

【教育長諸報告事項について説明（資料のとおり）】

次に、各所管課分の報告をお願いいたします。

事務局

【学校教育課事業について説明（資料のとおり）】

事務局

【生涯学習課事業（生涯学習・スポーツ振興係、文化芸術係、中央公民館、歴史資料館、大山崎町体育館）について説明（資料のとおり）】

教育長

ありがとうございました。

ただ今の報告で、委員の皆様から質疑等がございましたらご発言ください。

質疑もないようですので、これをもって諸報告を終わります。

次に、日程第 3、（第 30 号議案）大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正についてを議題といたします。

本件について、事務局に説明を求めます。

事務局

それでは、第 30 号議案、大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について、ご説明申し上げます。

資料の 10 頁をご覧ください。

本件につきましては、町立中央公民館図書室の個人貸出冊数を 6 冊以内から 8 冊以内に改正することにより、町民サービスの利便性の向上を図るため提案するものでございます。

改正箇所は、新旧対照表の下線の部分でございます。

また、改正の時期は、公布の日から施行することを予定しております。

以上で、簡単ではございますが、第 30 号議案のご説明とさせていただきます。

ご審議いただき、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、ただ今、事務局から説明がありました第 30 号議案に対する質疑を行います。

委員 図書室の図書を返却する時に返却ポストを設置されていますが、利用者の貸出冊数を増やすことで、返却ポストに入りきらないということはないですか。

事務局 委員ご指摘の内容につきましては、本日議案として提案させていただく前に試行運用を実施しており、問題がないことを検証しております。

教育長 他にございませんか。
質疑を終結いたしまして、討論を行います。

討論を終結いたしまして、採決を行います。

(第 30 号議案) 大山崎町立中央公民館図書室管理及び運営規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

挙手全員です。

したがって、第 30 号議案は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、日程第 4、その他を議題といたします。

まず、事務局から、その他報告事項があるようですので、説明をお願いします。

事務局 それでは、私から複合施設新築整備の状況、及び 6 月 4 日から開会いたします 6 月議会に提案する補正予算の中で、教育委員会関連の主なものについて口頭でご報告いたします。

まず、複合施設関連であります。昨年度に町が作成いたしました基本設計について、この間の複合施設特別委員会における議論を踏まえまして、総費用の縮減と利便性の向上をはかるべく、床面積の縮減、吹き抜け面積の縮減、階層の縮減、ホールからの避難方法、駐車場の南側通路確保など、基本設計の見直し事業に着手しているところであります。

この見直し事業を、令和6年度いっぱい実施し、令和7年度に実施設計業務、令和8・9年度に建設工事を実施する見通しとなっております。

予定通りであれば、実施設計業務と並行する形で令和7年度下半期には現在の中央公民館の解体事業に着手する見込みであります。

今後も、事業の進捗状況について、総務部局と十分に調整しながら、可能な範囲で利用者の方にも情報提供を図り、事業進捗へのご理解とご協力を得て参りたいと考えております。

次に、教育委員会関連の補正予算であります。大山崎小学校の旧給食棟を、放課後児童クラブ施設に改修する事業について、実施設計業務が概ね完了し、改修費用が積算できましたことから、改修費用本体を、6月議会の補正予算案として提案する予定でございます。改修費用自体は、概ね5,000万円の予定でございます。

この予算が可決された際には、令和7年度当初からの施設開所に向けて、鋭意準備を進めてまいりたいと考えているところであります。

私からは、以上でございます。

教育長

ただ今の報告等で各委員からの質疑等はございますか。

最後に、他の委員の皆様からご発言がありましたらお願いいたします。なければ、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって、令和6年大山崎町教育委員会5月定例会を閉会いたします。

大山崎町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年5月30日

教 育 長 _____ 書 名

教育長職務代理者 _____ 書 名

委 員 _____ 書 名

委 員 _____ 書 名

委 員 _____ 書 名

書 記 _____ 書 名